

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 51
2023.12.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声

▶ 「葛城市ボランティアふたば会」の皆さん

報告 令和5年第3回葛城市議会定例会

▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

特集

きかせて！市民の声

おべんとうに「愛」をこめて

(葛城市ボランティアふたば会)

今回は「まごころ弁当」づくりなどのボランティア活動に取り組むふたば会を訪ねました。

月1回ながら高齢者がとても楽しみに待っている「まごころ弁当」に込められている熱い思いを伺いました。



会長 鳥居孝世さん

主

な活動は、一人暮らしの高齢者に、まごころ弁当を、

新庄地区と當麻地区とに各月1

まごころ弁当を高齢者に

ふ たば会は、一人暮らしの高齢者にお弁当を届けたいと、民生委員さんの小グループ3人で始められました。小さなグループが大きな樹に成長するように願って、「ふたば会」と名付けられたそうです。現在のふたば会には131名の方がいらつしやいます。

ふたば会の名前の由来は

出席者8人に聞いてみました

- ① 議会の年間開催数は？…… 知っている (4回) 4人
- ② 議場の場所は？…… 知っている (新庄庁舎5F) 8人
- ③ 議会だよりをご存じですか？…… 知っている 8人

お 弁当づくりでは、常に衛生面に気をつけて、季節感を感じるように旬の具材を使って、美味しいお料理やなど思っていただけのように、心を込めて作らせてもらっています。

塩 分もちょっと控えて、化学調味料は一切なし、鰹と昆布でおだしをとるので、自然な味、素直な味です。

彩 りや盛りつけ方に皆さんすぐくこだわっていて、喜んでいただきたという気持ちがとても強く、作っていてすごく

手間をかけて美味しいものを

回すつ作っています。そのお弁当は、民生委員さんに安否確認をかねて届けていただいています。

そのほかにも、敬老の日のプレゼントづくりや、施設の慰問活動にも取り組んでいます。



田仲恭子さん

勉強になります。

絵手紙をお弁当に添えて

絵 で季節を感じてもらえるように、その時に合う言葉を選びながら一枚一枚10人ほどで毎月描いています。

喜 んでいただいているようで、「弁当をいただくようになってからずっと絵手紙をとってあるんだ」という高齢者のお話をヘルパーのお友だちから聞いたときはうれしかったですね。



安川貴美子さん

生きがいを感じるとき

ふ たば会の皆さんは、奉仕精神が豊かで心が温かいです。この縁の中に入れさせたいのだということに喜びを感じています。

高 齢者に喜んでいただいている顔が浮かぶんですよ。民生委員さんが届けたお弁当をヘルパーさんの前で喜んで食べられる。その喜んでいらつしやる様子をヘルパーさんから聞くとね、すごくうれしくなります。

お 料理しているときも、切り方や味付けの仕方など、知らないお料理の仕方を学ぶことができるのは楽しいですね。

30 周年の冊子を見たら、先輩たちが元気に笑って作業をしてくれている写真がいっぱいあるんです。私たちの世代で途切れさせることなく、新しい人につないでいきたいとひしひしと感じています。



島田照代さん

次世代につなぎたいこと

ひ まな人がボランティアをするというような考え方の人

が多いと感じます。

お 仕事をしながらでも、このときだけこのボランティアに来てくださる、ちよつとの時間の合間にお手伝いできるという考え方をどうかで持ってもらえないかなと思います。

ボ ランティアというハードルを低く下げると地域連帯の活力になるのかなと思います。



高木希容子さん

一人でも多くの方に届けたい

こ の日はうんまい弁当を届けてくれる日やから家におら



藤井由紀さん

んなあかんねん、という声をじかに聞きました。週に1回しか買い物に行けない。レトルトしか食べられない人には、ふたば会の季節感のある手作りのお弁当は、恋しく懐かしいんやと思います。

一 人暮らしの高齢者がとても増えていきます。でも、まごころ弁当を届けている数は減っています。食べていただける人の敷居を低くして、もっと食べてもらえるようにしてほしいです。



安川頼子さん



八木久美さん

インタビューを終えて

ふたばのような小さなグループから始まり、大樹に育ったふたば会。葛城市の一人暮らしの高齢者に愛情たっぷりのお弁当を毎月もう何十年も届けていらつしやることに、ただただ頭が下がる思いです。一枚一枚丁寧に描かれた絵手紙からも温かい心遣いが伝わってきます。受け取られた方の笑顔が目には浮かぶようです。



令和5年第3回葛城市議会定例会 が開かれました

- 令和4年度の一般会計と特別会計の決算を認定
- 「ゆうあいステーションの指定管理」に対する附帯決議を可決

令和5年第3回定例会（9月議会）を、9月4日から9月25日までの日程で開会しました。

初日に議案が上程され、市長から提案説明がありました。

2日目、3日目の一般質問に続き、各常任委員会、予算特別委員会、決算特別委員会を開催し、付託された議案を審査しました。

また、議会改革特別委員会及び當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開催しました。

常任委員会

P6～7

決算特別委員会

P8～9

議会改革特別委員会

P9

一般質問

P10～14

全議案の審議結果

P15

當麻庁舎の危険性排除に伴う 機能再編に関する特別委員会

理事者より

① 當麻複合施設整備用地及び周辺エリア測量等業務委託の入札結果 ② 當麻複合施設周辺エリア活用事業支援業務委託内容 ③ 當麻複合施設整備に係る設計等業務委託の公募型プロポーザルの実施 ④（仮称）當麻複合施設管理・運営基本方針（案）の説明があり審査を行った。

■主な質疑

問 論地池の借地契約の状況は。

答 未登記部分について境界確定の測量を行う。現状で池の水を引く田は無く、地元水利組合と活用の協議を進めている。

問 指定管理者に當麻複合施設の運営を委託することになった場合、熱心に活動する住民の主体性が失われないか。

答 施設運営を考える上で、市民感情・受益者負担、施設の設定目的や今までの歴史も踏まえて検討する必要がある。

問 いつまでに指定管理か直営かを決めるのか。

答 基本設計の契約期間中であれば、指定管理になったとしても業者と密に連携も取れるため、令和6年度中に指定管理か直営かの方向性を決める。

問 今後、市全体の各種事業における管理運営に関し、民間活力を活用することについての市長の方向性は。

市長 直営であれ指定管理であれ、どちらが低コストで充実したサービスを実現できるのかというバランスの問題だと考える。様々な事項について検討を重ね、議会と一緒に議論していきたい。

まとめ ① 指定管理はやり方を見誤らなければ、おおむねよい制度だが、現状、葛城市では、指定管理者制度に対する取り決めや制限がまったくないため、留意して進めていただきたい。② 指定管理により管理運営コストが引き下げられれば大きなメリットだが、コストを下げすぎると優秀な事業者からの応募が無いこともあるので、行政も議会も指定管理について勉強し、葛城市における指定管理の仕組みづくりを確立し、更なる効果が上がるよう願う。

予算特別委員会

■議案内容

議第66号「令和5年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について」

市内消費活性化事業



全市民、約3万7,800人に対し1人当たり3千円のクーポンを配布する。予算は約1億2,900万円。

問 市内消費活性化事業について目的や補助金額などの概要は。

答 エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた市民や事業者を支援するため、市内事業所で使用できるクーポン券を配布する事業である。クーポン券は3千円で11月1日時点で葛城市民である世帯主に引換券のはがきを送付し、市内4か所の引換所にて引換する。引換期間は12月11日から12月25日までで、使用期間は12月11日から令和6年2月29日までとする。

自転車用ヘルメット購入補助金



自転車用ヘルメット購入者に対し補助を行う。500人分、予算は100万円。

問 目的や補助金額の概要は。

答 自転車用ヘルメット着用が努力義務化されたため、交通事故被害の軽減およびヘルメット着用率の向上を目的として、ヘルメットの購入に対する補助を10月1日より行う。補助金額は購入費の2分の1とし、2千円を上限とする。申請件数は約500件と見込んでいる。補助は使用者1人につき1回を限度とする。

問 対象者は10月1日以降の購入者のみなのか。

答 10月1日以降の購入者を対象としている。それ以前の購入者も対象にするか検討したが、既に書類を処分した購入者もいるであろうということで公平を期すために9月30日までの購入者は除いた。

磐城認定こども園給食調理・配送業務委託



磐城認定こども園給食調理、配送業務委託で期間は令和6年度から8年度までで予算は7,200万円。

問 公立保育所で働いていた調理員の雇用の継続を仕様書等で委託先の業者に求められるのか。また、給食調理の安全性を確保するためにどのような業者選定を行うのか。

答 保育所では調理員の不足状態が続いているので雇用希望があれば配置替え等に対応を考えている。本人が委託先に就職を希望するようであれば、業者と調整を考えている。業者選定については、価格だけで決まることのないようにプロポーザル方式を検討している。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。

厚生文教常任委員会

■議案内容

議案第63号「葛城市福祉総合ステーションの指定管理者の指定について」

福祉総合ステーションである、ゆうあいステーションの令和6年4月から5年間の指定管理者に葛城市社会福祉協議会を指定するもの。

■主な質疑

問 社会福祉協議会は毎年基金を取り崩しているが、経営状況についてどのように判断したのか。

答 積立資産の取崩しについては、令和4年度においては、3,091万5千円を取り崩して、現在の残高は8,100万円程度である。新型コロナウイルス感染症による影響があったため、予想外の取崩しとなった。また、基金積立資産の取崩しは、令和元年度より毎年2,500万円ずつ取り崩すように指示し

ている。この基金の現在の残高は、約2億円で、市民の皆様からいただいた寄附金が積み立てられたものである。社会福祉法人として持つべき額をはるかに超えていると判断して取り崩している。

問 社会福祉協議会やゆうあいステーションについて、今後、改革を図っていかねければならないと考えるが、市長の見解を問う。

市長 委員の皆様から意見をいただき、改革をする点があると感じているので、コロナ禍以前に戻すという作業が見えた段階で、議論を深めてまいりたい。

■採決

委員会、本会議ともに全会一致で可決。

委員会での採決後に、附帯決議案の提出があり、全会一致で可決。

どうなる？部活動

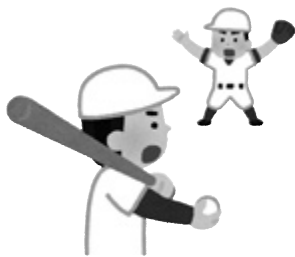
調査案件

■部活動の地域移行について

学校の休日の部活動について、令和7年度末までに地域のスポーツ団体などに移行させる計画の進捗を確かめる。

問 葛城市で部活動の地域移行を受け入れてくれるスポーツクラブ等の民間団体を把握しているか。

答 現在中学校にある全ての部活動に対応するだけのクラブはない。今すぐには結論を出せないが、来年の秋ぐらいにはある一定の方向性を示していかないといけないと考えている。



水源開発の調査後にビジョン策定

調査案件

■水道事業に関する事項について

昨年12月に水道事業の単独経営を継続することを決定した。それに伴い、市水道ビジョンの見直しを行う。その進め方について説明があった。

問 見直し後の水道ビジョンは令和7年度末に完成とのことだがもう少し早くならないのか。

答 新規水源開発の調査検討業務を行った上で基本計画の策定、水道ビジョンの策定という順番で行うのでどうしても時間が必要となる。ただし、現在の水道ビジョンのもとで、管路更新等の事業は進めていく。新しい水道ビジョンが完成するまでに取りがかれるものは着手していく。

要望 水道施設の更新にあたっては財源の問題がある。起債することになるだろうが、金利が上昇していくことが予想されている。財源の検討についても早急に取りかかることを求める。

ゆうあいステーションの指定管理者の

指定に対する附帯決議を全会一致で可決

議第63号の「葛城市福祉総合ステーション（ゆうあいステーション）の指定管理者の指定」は本会議で一旦、可決となったが、厚生文教常任委員長より議第2号として附帯決議案が提案され、全会一致で可決された。これは、令和6年4月1日より葛城市福祉総合ステーション

指定管理者として継続選定された社会福祉法人葛城市社会福祉協議会について、現状の事業経営に不安な点があり補助金を交付する立場として今後5年間の運営を安心して任せるためには、社会福祉協議会会長でもある市長に対して次の措置を求めるもの。

議第63号 葛城市福祉総合ステーションの指定管理者の指定についてに対する附帯決議

本議案において、葛城市福祉総合ステーション「ゆうあいステーション」を令和6年4月1日からの指定管理者として指定された、社会福祉法人葛城市社会福祉協議会について、運営に関し補助金を交付している立場として、市長は以下のことについて、適切に措置を講じること。

記

1. 社会福祉法人葛城市社会福祉協議会の経営状況について、状況を把握したうえで、経営改善計画及び組織改革案を令和6年3月の令和6年度一般会計予算についての審議までに議会に示すこと。

以上、決議する。

令和5年9月25日

葛城市議会

総務建設常任委員会

災害に強いまちづくりに関する事項

本件は調査範囲が多岐にわたるため、今回は避難所運営にテーマを絞り、理事者から説明を聞いて質疑を行った。

理事者からの説明は次のとおり。

7月と8月に市民参加型避難所運営訓練が実施された。災害の発生に備えて「災害応援協定団体」「緊急物資供給協力企業」との協定を行っている。市内にある15か所の災害時指定避難所の利用大字や収容人数を定めている。

また、広報かつらぎ9月号に「災害から身を守るために～自助・共助・公助の備え～」と題した特集ページを掲載して、防災に関する知識や危機管理の意識向上のための啓発を行った。

調査案件

指定避難所に通信回線を

■主な質疑

問 ブロック塀の撤去に補助が

出ているが、土壁の場合は。

答 現時点では、ブロック塀のみが対象で、土壁は対象外だ。

問 被災者支援システムの運用状況についてはどうか。

答 試験的に運用したところ、り災証明もスムーズに発行できており問題ないと考えている。

問 Wi-Fiが整備済みの災害時指定避難所は15か所中5か所しかないが、今後はどうするのか。災害時には、多くの方が避難所に集まる。Wi-Fiの容量は大丈夫か。

副市長 災害時に回線がパンクすることも危惧されるので、先進地等を研究し、できる限り全ての災害時指定避難所にWi-Fiを整備できるように調査研究していきたい。



決算 審査

市のお金はどのように使われたのか？
議会が厳しくチェックします。

令和4年度的一般会計及び6つの特別会計、水道と下水道の企業会計の決算を9月14、15、19日の3日間にわたり決算特別委員会において審査を行いました。本委員会で指摘された意見や要望は、今後の予算編成や予算執行に役立てられます。質疑の一部を紹介します。



保育士の処遇改善のための補助金

内容 市内私立保育園の保育士等の給与引き上げに対する補助金。

問 補助金の交付対象となった人数の実績と定着等の効果はどうであったか？

答 交付対象の人数は、はじめ保育園29人、華表保育園55人、浄正院保育園40人、新庄せいかナーサリー7人である。結果的に、この補助金には効果有りと考えている。

要望 保育士の定着に向けて継続していただきたい。

リサイクルプラザ運営事業

問 リサイクルプラザ運営事業で自転車のリサイクルを行っていると思うが何台リサイクルし、何台販売できたのか。

答 放置自転車の回収については、これまで125台を回収し、組み替え等を行って、25台の自転車完成したので、令和5年3月に市民を対象に販売した。142人の来場、25台全て完売した。

電子図書館

問 電子図書館事業の電子図書館の利用人数や貸出状況はどうか。

答 令和4年度の電子図書館の実利用者は509人で、大人が145人、子どもが364人だった。また、貸出回数は7,830回で、そのうち、子どもの利用回数が7,022回、大人の利用回数が808回だった。

要望 今後、電子図書館に触れる機会を増やすよう努めていただきたい。

巡回相談・就学相談

問 子ども若者支援事業の巡回相談・就学相談について、令和3年度に比べて令和4年度の件数が増加しているようだがその要因は。

答 相談件数が増えているのは丁寧な相談を心がけるようにしているのに加え、家族を含めた情報共有などを行っている結果だと考えている。

通級指導教室事業

問 小学校費の通級指導教室事業で、前年度にはない支出や増加した支出がある理由は。

答 令和3年9月より通級指導教室を開始したため、特別補助員を雇用した。また、コロナのため中止されていた言語聴覚士による研修を再開した。

問 通級指導教室に通う児童は増加しているか。

答 年々増加傾向にある。

減債基金費について

問 減債基金費は当初予算から約1億5千万円を増額補正し、積み立てている。過去には減債基金費ではなく財政調整基金費に積み立てていたが理由は。

答 当麻複合施設の建設にあたって、有利な起債があり、金額の大きい起債の発行が見込まれるので、その元利償還金に充てるため、減債基金費に積み立てた。

より充実した議会に向けて!

議員定数・議員報酬・政務活動費について、引き続き本委員会でも検討していくことを確認した。

(調査報告書の内容は2次元コードをご参照ください。)



議会改革特別委員会

現在の葛城市議会の状況を客観的に調査することを目的として、作業部会で作成した『葛城市議会議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書』を委員会において報告し、本報告書を議長に提出することで一致した。

また、今後は本報告書をベースに、議員定数・議員報酬・政務活動費につ

議会ICT化 予算要求へ!

視察研修

議会ICT化を進める上で、

委員会ではタブレット端末等の議会ICT化の導入時期について協議を行った。委員からは「既に、理事者側はタブレットを導入している。また、小中学校の授業でもタブレットを使用している。議会も長年慎重に議論してきたので、議員活動の充実、行政側や議会事務局の事務負担軽減を図る上でも早く導入したい」等、一刻も早く導入をすべきとの意見が多くあり、令和6年度から導入する方向で予算要求をしていくことで一致した。

先駆けて取組みをされている2か所の議会へ全議員対象の視察研修を行った。

1か所目は、熊取町議会に赴き議場において実際に議会で使用されているタブレット端末を用いて実践形式で研修を行っていただいた。実際に体験することによってイメージがより具現化された良い研修となった。

2か所目は、阪南市議会にてタブレット端末導入の経緯やペーパーレス化、ICT化になったことによる負担軽減等を職員目線での議会の効率化を説明いただいた。



▲熊取町視察研修

熊取町、阪南市の両議会とも導入してからの大きな混乱なく運用できているとのことであった。

※視察研修の詳細な報告書はホームページに掲載予定です。

紙おむつの支給について

問 決算額がかなり減っている理由は。
答 令和3年度に支給対象者の要件が変更となり、要介護4または5で常時失禁、住民税非課税世帯の方に限るということになった。
問 市単独で緩和した条件のおむつ支給はできないか。
答 どのような制度設計や、財源確保が適切なかの国の動向も注視しつつ、真に必要な方にサービスが届くよう引き続き検討していきたい。

新エネルギー導入補助

問 申込みは何件あったのか。また、上限を超えて補助金の申込みがあったのか。
答 令和4年度の実績として令和5年1月末ごろで上限の100件に達しており、内訳は、太陽光発電が71件、燃料電池コージェネレーションが29件である。上限を超えた分は、10件程度あったが、申請期間が1年間あるので、令和5年度の予算で対応している。
要望 市民の方の意識の高まりもあって、執行率が100%となっているのでしっかりと取り組んでいただきたい。

不納欠損額について

問 民生費負担金の不納欠損額189万1千円の内容は。
答 保育料未納者のうち、居所不明などの理由により5年の時効を迎えた保護者18名の保育所保育料である。
問 不納欠損を防ぐため、債権回収のための仕組み作りを考える段階に来ていると思うが今後の対応は。
答 近隣自治体の状況を確認しながら、今後研究していきたい。

市政に斬り込む！ 一般質問

一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。9月定例会では、9月6日・7日の2日間にわたって9人の議員が一般質問を行いました。

視覚障がい者の1票の権利を守ることに



松林 視覚障がいのある方は、投票所入場券通知の内容を読むことができない場合がある。視覚障がい者向けに投票所入場券の通知に音声コードや点字シールを添付することで投票所の場所や日時、投票方法が確認可能となり、投票機会を逃さないようにできる。東京都世田谷区選挙管理委員会では、全世帯に選挙投票所入場券の封筒に音声コードを記載して送付している。視覚障がい者は、事前にスマホにインストールしておいた音声読み取りアプリで情報を聞きとる。また、選挙投票入場券への点字シールの添付希望者には添付も実施している。視覚障がい者のうち点字が読める視覚

問 障がい者は、全体の1割程度と考えられる。
本市においても1票の権利を守るために選挙投票所入場券に音声コードの記載、また希望者には点字シールの添付を実施すべきと考ええるが見解はどうか？
答 視覚障がい者の方々の参政権、1票の権利を守ることは、大変重要な事であると認識している。本市で発送している投票所入場券ハガキへの音声コードの記載、また希望者に点字シールの添付を実施することについては、いくつかの課題が考えられるが、先進地の自治体の取組等を参考に調査、研究してまいりたい。

一般質問



松林 謙司

まつばやし けんし

その他の質問

- ・災害対策本部の業務継続性の確保について
- ・防災用ベンチの設置について

一般質問

災害ゴミ、災害ガレキについて



坂本 剛司

さかもと つよし

その他の質問

- ・葛城市の道路等について

問 7月中旬の大雨で大洪水となった秋田市では、浸水した畳や家具、家電等の災害ゴミの回収が課題となった。仮に今回の秋田市のような浸水被害が葛城市で発生した場合、災害ゴミ、災害ガレキの仮置場について、どう考えているか。

答 一時集積場の選定に当たっては、搬出入に便利なところとする規定にのっとり、地域ごとに候補地の選定を行う。被災された方が可能な限り近いところを希望されることを想定し、被災者に寄り添った迅速な選定ができるよう努めたい。

問 災害ゴミは分別が必要か。

答 分別する余裕などない状況の被災者も想定し、被災

災の程度、状況に適した判断を災害対策本部で調整の上、被災者に寄り添った迅速な処理ができるよう努めたい。

問 葛城市の災害ボランティアの受入体制は。

答 災害ボランティアセンターを開設し支援に努める。ボランティア活動の申出を受けたら、社会福祉協議会において受付し、登録をして活動する流れになる。

問 災害ゴミ処理の取組についての市長の考えは。

市長 適正かつ円滑、迅速に処理できるよう関係団体と連携の維持強化に努め、被災状況に応じて、柔軟で実効性の高い住民皆様に寄り添った体制を整えるように考えていきたい。

0～2歳児の第2子以降 保育料完全無償化！！



一般質問



西川 善浩

にしかわ よしひろ

その他の質問

- ・市内幼稚園の幼稚園型認定こども園化にむけて

問 現在の本市における第2子以降の保育料設定は。

答 葛城市においては国の基準に準じて、小学校就学前の範囲内で同時に保育所等に入所している場合は、第2子は半額、第3子以降は無料となっている。

問 独自で条例を定め、第2子以降の保育料無償化を実施している他市の状況は。

答 県内11市のうち、実施しているのは3市で、第1子目の年齢を18歳未満としている市と年齢の制限をかけていない市がある。

問 今後、本市で実施するとなれば、どれ位の予算が必要となるか。

答 保育料が本市で最も割合の多い第5階層と仮定した場合、保護者にあつては

市長 継続的な財源が確保できるかが大きな課題であるが、国の動向を注視しつつ、実際の制度設計に入るよう前向きに検討していきたい。

西川 この施策については財源だけの課題であり、市長の判断に委ねられる。本市で育つこども達は本市の宝であり、こども達の未来を担っていかねければならない立場として、しっかりと本施策の検討を進めて頂きたい。

西川 現在の本市における第2子以降の保育料設定は。葛城市においては国の基準に準じて、小学校就学前の範囲内で同時に保育所等に入所している場合は、第2子は半額、第3子以降は無料となっている。

市長 継続的な財源が確保できるかが大きな課題であるが、国の動向を注視しつつ、実際の制度設計に入るよう前向きに検討していきたい。

西川 この施策については財源だけの課題であり、市長の判断に委ねられる。本市で育つこども達は本市の宝であり、こども達の未来を担っていかねければならない立場として、しっかりと本施策の検討を進めて頂きたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

子ども医療費の完全無償化へ さらに前進することを求める



一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- ・マイナカードと健康保険証について
- ・指定管理者制度の運用状況について

- 問** 葛城市は他市に先がけて18歳までの子ども医療費助成を実施してきたが、県内の状況はどうか。
- 答** 本年8月から県内全市町村が子ども医療費助成対象を18歳まで拡大しました。
- 問** 窓口での支払方法はどうか。
- 答** 本市を含む県内全市町村において未就学児は現物給付方式としております。
- 問** 独自に現物給付方式を拡大している市町村は県内にあるか。
- 答** 奈良市が本年6月から小中学生への現物給付支給を開始しています。
- 問** 窓口での一部負担金はどうなっているか。
- 答** 葛城市では1医療機関ごとに1か月500円を負担していたいただいています。
- 問** 独自に一部負担金を免除している市町村は県内にあるか。
- 答** 本年8月で5町1村、市では生駒、橿原の2市で未就学児の一部負担金を免除しています。
- 問** 子ども医療費助成で先駆けてきた葛城市の施策に後れができてきている。18歳までの医療費助成として県から交付される補助金を財源として子ども医療費の完全無償化をさらに進めるべきではないか。
- 市長** 県の子どもの医療補助対象が18歳まで拡大され、所得制限も撤廃されたことで生じる余剰金の活用も含め、子ども医療の完全無償化を進めたいと考えている。

一般質問



吉村 始
よしむら はじめ

その他の質問

- ・ドクターヘリの運用について

香害と化学物質過敏症に対する 状況把握と周知啓発を！



- 吉村** 香害は、柔軟剤等に含まれる化学物質によって健康被害が生じることだ。
- 問** 啓発ポスターを市直営施設だけでなく大字の公民館等にも掲示してほしい。
- 答** 検討したい。
- 問** SNSを活用した周知啓発も検討願いたい。
- 答** 市の公式LINE等の活用を検討中だ。
- 問** 以前、小・中学校の「保健調査票」での化学物質過敏症の調査を要望した。
- 答** 令和4年度から項目を設けて把握に努めている。
- 問** 保護者からの回答は？
- 答** 該当児童が若干名。
- 問** 学校の対応は？
- 答** 担任や養護教諭が保護者に確認し、個別の状況に応じて配慮している。
- 吉村** 個別の対応、配慮については評価したい。今年、宝塚市教育委員会が、小・中学生の保護者を対象に香害に関するアンケートをネット上で実施した。回答者のうち、子どもが体調不良を起こしたことがあると答えた方が、実に8%にのぼった。葛城市でも、ぜひ同様のアンケートを実施して、児童・生徒や保護者の声に耳を傾けてほしい。
- 問** 香害を減らすためには、香害に苦しんでいる当事者だけではなく、周囲の児童・生徒や保護者、市民の理解と配慮が必要だ。周知啓発が大事だと考えるが？
- 教育長** 「保健だより」や「学校だより」等でも働きかけをしていきたい。

一般質問

LGBT に関する市の対応について



柴田 三乃
しばた みつの

その他の質問

- 今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

問 学校で児童・生徒からLGBTに関する相談を受けた時の窓口や体制は。

答 相談を受けた職員が窓口になり、しっかりと傾聴し、本人の意思を確認して教員や保護者と情報共有する。相談体制は担任や管理職、教育相談コーディネーターなどで相談にあたる。

問 学校のトイレや着替え、修学旅行の時の配慮は。

答 本人の希望を聞き取り、適切に対応している。トイレは各小中学校に多目的トイレを設置済みである。

問 制服や髪型は。

答 新庄中学校では校則が変更され、女子のスラックス、ネクタイ着用も認めている。髪型も緩和している。白鳳中学校も現在検討中である。

ある。また自認する性別の制服着用を認めている学校もある。

教育長 当事者への配慮をしながら、個々の意向にあった支援ができる体制を整えていきたいと考える。

問 パートナーシップ制度の導入は検討しているか。

答 法的効力がない同性カップルに対しパートナーであることを承認する制度である。自分らしく生きるこ

柴田 多様性を受け入れる土壌を行政が率先して作っていくのが重要と考える。そのためにはパートナーシップ制度導入が必要である。

増え続ける空家の適正管理と有効活用に向けて



一般質問



増田 順弘
ますだ のぶひろ

その他の質問

- 今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

問 総務省の調査によると平成10年から平成30年の20年間で空家の数が1.9倍に増加し、今後とも急速に増加していくと予測している。空家対策については、所有者が近くにおられないことが多く、自治会等では解決しにくい要素が多いことから行政支援が重要であり、各市区町村では空家対策計画に基づいて対策を講じているが本市の策定状況は？

答 本市では、危険な状況にある空家がないため対策計画は策定していない。

増田 他市の計画を拝見すると、活用拡大、適正管理等の具体策が明記されている。本市においても早期の策定を願う。

問 今年6月に、空家特別

措置法が改正され、管理不全空家に対して市から指導勧告を受けた場合、固定資産税の住宅用地特例の軽減が解除されるとあるが、所有者に対しての周知は？

答 税務課と企画政策課で連携を図りながら行う。

問 空家対策に関する市長の考えは。

市長 活用、危険空家の両面から空家の基本計画を策定して、体制整備していく必要があると考えている。国の補助金などを活用し、対策を進めるように担当課に指示をしていきたい。

増田 適正な管理を行わなければ、地域の迷惑施設になりかねない空家を、地域資源に活用できるよう市の支援強化を強く願う。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

各種ツーリズムを活用した 観光戦略による地域活性化を



一般質問



奥本 佳史

おくもと よしふみ

その他の質問

- ・国指針に逆行するパスワード別送の問題
- ・広域消防災害案内ダイヤル廃止後の能動的受信をどうするか

問 観光の産業化の一つの解がツーリズム戦略。一見、観光資源とさえない行政財産や市民活動などの地域資源を組み合わせ、滞在型の体験や学びの仕組みを付加することで、地域交流を通じた関係人口を創出し経済効果に繋げることができると。スポーツツーリズムとして、8月に小学生のサッカー大会を誘致したが、新町グラウンドの天然芝が独自の強みとなったからだ。しかし、選手の宿泊に際し、条例を踏まえ指定管理者である一部の大字に公民館の夜間貸出しの許可をいただいたが、途中で市が難色を示された。過去に国体で受け入れた事例もあり、公民館活用を検討が必要ではないか。

市長 公民館は住民の教養向上、健康増進などに寄与することを目的としており、目的外使用となる宿泊施設の扱いはできないが、今回は特別な対応を行った。
問 指定管理者制度は、民間活力により行政が想定しない新たな使い方も提言できるとしている。観光を産業化するためには、ツーリズム戦略を立てられるか、その戦略を具体的な戦術に落とし込めるかが重要。これが観光プロモーション戦略だが、市長の考えは。
市長 葛城市の税金は葛城市民に使うべきで市外の方に使うべきではない。観光は対象者が市外なので、なぜそれを使うことができるかを考えなければいけない。

一般質問



横井 晶行

よこい まさゆき

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

避難所での防災の対応状況



- 問** 6月議会での災害時の市の対応についての一般質問に引き続き、質問をします。葛城市の各避難所は、耐震設計をされていますか？
- 答** 指定避難所は15か所全て耐震基準を満たしています。
- 問** 避難所での飲料水、非常食のストックはどのようになっていますか？
- 答** 2リットルボトル約5,600本、非常食約9,400食分の備蓄があります。
- 問** 避難所での電気の安定供給、そして、トイレ使用はどうなっていますか？
- 答** 自家発電機や、仮設トイレ等があります。
- 問** 避難所では、携帯電話の充電やWi-Fiの使用は出来るのですか？
- 答** 使用出来ます。
- 問** 避難所で大きな体育館の場合、避難者のプライバシーの保護はどうなりますか？
- 答** 間仕切りやテントを準備しています。
- 問** 避難所にペットは連れて行けるのですか？
- 答** 条件付きでOKです。
- 横井** 市役所側からの公式回答をお聞きして安心安堵出来る災害予防内容でした。「備え有れば憂いなし」の言葉のとおり、災害は発生しない方が良いのは勿論ですが、もしもの時を考えますと、市役所側の御支援、御協力がどうしても必要であると私は考えます。

令和5年第3回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件 名	議決結果
議第59号 ） 議第62号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致適任
報第5号	令和4年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告
報第6号	令和4年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について	報告
認第1号	令和4年度葛城市一般会計決算の認定について	賛成多数認定
認第2号	令和4年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第3号	令和4年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第4号	令和4年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第5号	令和4年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第6号	令和4年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第7号	令和4年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第8号	令和4年度葛城市水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
認第9号	令和4年度葛城市下水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
議第63号	葛城市福祉総合ステーションの指定管理者の指定について	全会一致可決
議第64号	葛城市税条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第65号	葛城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第66号	令和5年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について	全会一致可決
議第67号	令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第68号	令和5年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第69号	令和5年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
発議第2号	議第63号 葛城市福祉総合ステーションの指定管理者の指定についてに対する附帯決議	全会一致可決

議第59号 西岡弥臣氏（笹堂）

議第60号 安川健二氏（林堂）

議第61号 小走須美子氏（新村）

議第62号 山岡加代子氏（寺口）

報第5号 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率の報告。

報第6号 公営企業である水道事業会計、下水道事業会計の資金不足比率の報告。

認第1号から認第9号 P8 P9

議第63号 P6

議第64号 法令の改正に伴い、市民税や軽自動車税に係る所要の改正を行うもの。

議第65号 法令の改正に伴い、放課後児童支援員の要件に係る研修期間の改正を行うもの。

議第66号から議第69号 P5

発議第2号 P7

令和5年第3回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意されました。

議案等 番 号	件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名	西川	横井	柴田	坂本	杉本	梨本	吉村	奥本	松林	谷原	川村	増田	西井	藤井	下村
		議決結果	善浩	晶行	三乃	剛司	訓規	洪珪	始	佳史	謙司	一安	優子	順弘	覚	本浩	正樹
認第1号	令和4年度葛城市一般会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	●	○	○	○	○	○
認第2号	令和4年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	●	○	○	○	○	○
認第7号	令和4年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議第64号	葛城市税条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議第65号	葛城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	●	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

※議長は表決に加わりません

こども議会

こどもたちの感想

本 番はワクワクと緊張とプレッシャーが入り混じり不安でしたが、良い思い出にしたかったので笑顔で楽しむことだけを考えて何とかやり切れたと思っています。(中学生議員)

議 員みなさんへ、わかりやすい説明と応援ありがとうございました。市役所に5階があることも知らなかったし、たくさんさんの部屋が見られていい経験になりました。(小学生議員)

こ ども議会を経験したことで、前より何倍も私はこんなに恵まれた葛城市という場所に住まわせてもらっているのだと再確認できました。(小学生議員)

学 校の友だちや先生から「よかったやん」と言ってもらえました。すごく楽しかったです。(中学生議員)

よ りよい葛城市にするために私たちの提案を実行してほしいです！(小学生議員)

想 像以上の緊張感でしたが、練習どおりに落ち着いて私



▲こども議会

議員研修

「性の多様性をめぐる現状と人権課題」

8月3日、講師に性と生を考える会の中田ひとみさんを招いて、議員人権研修会を開催しました。

性の多様性をめぐる現状を知ることが重要であり、LGBTなどの性的マイノリティが直面する課題に私たち議員がどのように関わっていけるのかを考えさせられる講義でした。

多様性を否定せず、誰に対しても敬意と尊重の姿勢で接することの大切さを再認識しました。



▲中田ひとみ講師

編集後記

本紙をお読みくださり、ありがとうございました。編集委員みなで取材と執筆、編集作業に一所懸命取り組んでいます。みんな政治信条は違っていますが、市民の皆様には議会を知ってもらいたいという思いは一緒。政策論議に火花を散らしても、本紙の制作は団結モードです。私たちの熱い思いを多くの市民に届けたい！ということですが、誠に厚かましいお願いですが、あなたが、ご家族でもお友達でも一人にお声がけくだされば、一気に読者が倍増です。ぜひ「市議会だより」読んでみたら意外に面白かったよ」と宣伝いただけましたら幸いです。(吉)

議会だより編集委員会

◎柴田 三乃 ○西川 善浩
横井 晶行 坂本 剛司
杉本 訓規 吉村 始
奥本 佳史 谷原 一安
(◎委員長○副委員長、議席順)

◆次号議会だより 令和6年3月1日発行予定です。